

都市の熱エネルギー問題と 公害対策

—市民討議集会仮想録音から—



助川信彦

とき 1974. 6. — 18. 00～21. 00

ところ Q区公会堂

参集 市民及び市当局, 司会者, 助言者ら300人

プロローグ

司会者A 消費は美德, お客さまは王様などといわれて, 品物が豊富に出廻っていた時期は過ぎて, 昨冬の石油危機以来, 物不足, 物価高に庶民はギリギリ舞いをさせられた。市民生活を左右する熱エネルギーの問題にしても, 常に受け身の立場で苦しめられるのが庶民である, 今夜は, 熱エネルギーや光熱費の問題を中心に, これと不可分の関係にある公害対策にもふれて話し合ってみよう。

助言者B これまでの市民生活意識調査をみても, 物価と公害についての悩みはいつも上位を占めてきた。新しい問題として今度物不足が加わって, 狂乱物価の状態をひきおこし, 一方では公害対策緩和ムードがでている。

国際情勢からふれてみると, 中東紛争に悩んだアラブ諸国等が連合して, 産油を武器に主要な輸出さき大国に政略的な働きかけをした。その背後で国際石油資本<メジャー>も何らかの役割を果たしたようである。いずれにせよ弱くなっていたアメリカドルの値打ちが石油危機の結果, 強さをとり戻したことは事実である。国内資源に乏しいわが国の場合, 産油国とメジャーに供給を停止されたり, 削減されるとお手上げである, そこで, 三木副総理の中東訪問, その他の働きかけによって, 原油の輸入については, 引続き産油国の協力が得られることになったものの, その価格は一昨年末に比し約4倍に高騰した。戒能通孝氏は, すでに昭和45年に「日本の高度経済成長はメジャーに奉仕する手段であった。」ときめつけている

目次

- 1 — 電力と発電所問題
- 2 — 石炭の利用問題
- 3 — 石油問題と総量規制
- 4 — 廃棄物利用

が、これまでのわが国の経済成長がアラブの安い石油にささえられてきたことにはまちがいない。くつけ加えていうならば、その石油には多量の硫黄分が含まれていたのであるから、その規制をおろそかにした工業生産の増大は、経済大国化とともに公害大国化をももたらしたのであった。>とにかく今度の石油危機は、わが国の政治経済上の構造的矛盾を一挙にあらわにしたもので、当面の対応策は講ずることができたとしても、抜本的対策はかなり困難であろうといわれている。国は、国民生活安定法等を制定し、トイレットペーパー、ちり紙などの標準価格制を打ち出し、石油需給適正化法や電気事業法にもとづいて、燃料の量的消

費規制に乗り出したが、本年六月から平均60%に及ぶ大幅な電力料金値上げをスタートさせ、一方では価格凍結品目の解除や標準価格の撤廃などを定めている。しかし、エネルギー高価格時代における日常物資の価格体系をどうするべきかについての国民的合意はまだ固まっていない——とみて差支えない。

1 ————— 電力と発電所問題

C夫人 去年ガス料金が値上げされたばかりなのに、今年は電気料金が値上げされた<表一1>。

表一 電気料金とその値上げ率<昭和49年6月1日実施・東京電力KK>
料金単価

契 約 種 別			新 料 金		旧 料 金
			一 般 料 金	特 別 料 金	
業 務 用 電 力	基 本 料 金	6,000V供給	円 銭 770.00	円 銭 924.00	円 銭 390.00
		20,000V供給	720.00	864.00	380.00
		60,000V供給	670.00	804.00	365.00
	電 力 量 料 金	6,000V供給	10.60	—	6.15
		20,000V供給	10.25	—	5.85
		60,000V供給	9.70	—	5.20
高 圧 電 力 甲	基 本 料 金	625.00	750.00	390.00	
	電 力 量 料 金	7.35	—	3.57	

値上げ率

料 金 種 別	値上げ率<%>	
定 額 電 灯	15.85	
従 量 電 灯	甲	17.06
	乙	27.75
	丙	46.47
臨 時 電 灯	26.84	
電 灯 平 均	32.05	

料 金 種 別	値上げ率<%>
業 務 用 電 力	80.89
低 圧 電 力	60.12
高 圧 電 力 甲	89.46
大 口 電 力	91.75
臨 時 電 力	74.20
農 事 用 電 力	82.82
深 夜 電 力	89.64
電 力 平 均	84.95
電 灯・電 力 平 均	63.04

何でも値上げで家計は苦しくなるばかりよ。ちり紙、洗剤、灯油が出廻るようになったのはいいけど、物価高は進むばかりじゃないの。

D氏 今度の電気料金は、2DK住まいの4人家族で照明用や電気機具をふつうに使えば、1ヶ月120キロワット時におさまるという見方をしており<表-2>、私どもの生活に必要な最低量については、かなり値上げ幅をおさえてあるようだ。具体的には1ヶ月の電力量が120キロワット時ならば、旧料金に比べ大体15パーセント以下の値上げにとどまり、それを越えても値上げ幅は30パーセント前後だ。業務用や大口電力は旧料金の80~90パーセントの値上げになる。

東京都区部についての総理府統計局の家計調査によれば、家庭電気の使用量は最近10年間で2倍に増えているが、家計費に占める電気料金の割合は1.7パーセントぐらいだという<表-3>。石油値上がりの影響で原価があがっているのだからあるていどやむを得ないと思う。

C夫人 これまでも大企業の使う電気やガスは大量に使うのに廉価で、家庭用はほんのわずかなのに高価だった。新旧の率の比較だけでは理解できない。大企業優先の生産増強政策をスローダウンさせて、市民福祉優先の料金体系を確立して欲しい。私たち市民の台所を守ることが都市自治体の役目ならば、市長さんにも何とか考えて欲しいわ。

D氏 それはムリというものだ。電気やガスの料金は、政府が直接決定する仕組みになっていて、知事や市長には全く発言権がないのだ。

C夫人 その仕組みがおかしいといっているのよ。

E夫人 賛成だわ。わたしは、根岸のLNG発電所をみたことがある。あそこにはアラスカやブルネイから天然ガスを超低温<マイナス162度>にして液状とし、専用のタンカーで運んできて、海

水をかけて暖めガスにもどして、発電に使ったり、都市ガスとして供給したりしているのよ。天然ガスが燃えているところを見たが、青く透き通ってほのおがとても美しかったわ。ススもでないし、亜硫酸ガスもゼロだということだった。このごろ問題になっている窒素酸化物にしても、重油を焚いたときにくらべると、はるかに少ないという話よ。これはかれこれ10年ほど以前に、根岸の工業地区が造成されていたころ、地元の人たちが公害を心配して運動を起したので、市長さんが会社に向け合ったり、政府に交渉したりしたために、会社側では重油を燃料に使うことを断念して、液化天然ガス<LNG>を輸入して使用することになったということよ。このごろでは千葉県にも天然ガスを使う発電所やガス工場ができればいいわ。Dさんは、市長さんには何の発言権もないといったけど、10年も前からちゃんと発言して意見を通した例があるじゃないの。

D氏 そんなに責められても困る。しかし、それは公害問題、これは電気料金問題だ。ちがうではないか。

C夫人 ちがわないわよ。基本的に共通だと思うわ。

司会者A 待って下さい。他に意見はないですか。

F氏 只今話のでた液化天然ガスによる発電所の出力は115万キロワット、根岸には政府出資の電源開発KKの石炭火力もあって出力は53万キロワット、そのほか鶴見の石油火力は122万キロワット余、横浜市域の合計出力は290万キロワット余、県下火力と水力を合せた総出力<表-4>約750万キロワットの三分の一を越えている。今度の石油危機にさいして考えたが、電力用燃料が単一でなく、市域では天然ガス、石炭、石油と多様であり、北からも、南からも燃料が送られてくる現況は、万一の場合にもそのうちのどれかで補い易く、市民にとっても有利な条件だといえる。な

表-2 家庭用電気機器の1ヶ月平均使用電力量 <昭和49年5月・通産省資料>

機 器 名	平均ワット数	普及率 < % >	1ヶ月平均使用量 < KWH >
照 明 用	—	* —	*28
扇 風 器	<45>	*127.0	2
こ た つ	<380>	* 99.0	13
冷 蔵 庫	<140>	* 97.6	20
洗 た く 機	<170>	* 96.5	2
カ ラ ー テ レ ビ	<180>	* 81.9	28
掃 除 機	<400>	* 81.0	5
電 気 毛 布	<120>	* 60.0	4
電 気 ガ マ	<620>	* 59.0	13
ル ーム ク ー ラ ー	<860>	18.4	34
白 黒 テ レ ビ	<95>	16.1	14
電 子 レ ン ジ	<700>	5.5	10
アイロン, アンカ等	—	* —	5

*普及率50%以上の機器の1ヶ月平均使用量の合計

120

※ 照明用のモデルワット数：白熱灯<台所>60W×1, けい光灯<居間>30W×2
 スタンド用けい光灯 20W×1, その他<玄関, 風呂場, 便所等>

表-3 電気料金の生計費に占める割合<東京区部>

区 分 年 別	家 計 支 出	電 気 料 金 支 出		家 庭 1 軒 当 ち 平 均 使 用 量	
		金 額	家計費に占める割合	KWH	対9~11年比
昭和9~11年	80 円	2.00 円 銭	2.50 %	32.2	100
25年	14,105	175.34	1.24	48.6	150.9
35年	37,405	668.00	1.79	88.1	273.6
40年	62,998	1,145.00	1.82	122.4	380.1
42年	70,693	1,248.00	1.77	127.7	396.6
44年	83,572	1,367.00	1.64	139.7	433.9
46年	99,095	1,757.00	1.79	150.7	468.0
47年	112,295	1,881.00	1.68	152.7	494.2

<注> 1軒当たり平均使用量には都下を含む。<総理府統計局「家計調査報告」>

表-4 神奈川県発電所一覧 <神奈川県鑑・1974>

名称	所在地	認可出力<KW>
火力	7ヶ所	717.5万
東電 横須賀	横須賀市久里浜	269.0万
〃 横浜	※横浜市鶴見	122.5万
〃 川崎	川崎市川崎	108.0万
〃 南横浜	※横浜市磯子	115.0万
〃 鶴見 1, 2	川崎市川崎	44.5万
〃 鶴見 3	〃	5.5万
電 発 磯子	※横浜市磯子	53.0万
水力	23ヶ所	37.4万
東電・峰	足柄上郡山北	0.8万
県営・城山	津久井郡城山	25.0万
その他	<21ヶ所>	11.6万

※は横浜市域

お、極端に電力を切りつめる必要を生じたような場合には、県営の城山水力発電所の25万キロワットなども、県民にとっては頼みとすることのできる電源のひとつといえよう。

E夫人 電気や都市ガスの供給事業は、公益事業とされていて、特別の法律によって、その独占的な経営が認められているのだから、市民サービス本位の経営に徹して欲しい。今夜のような集会には進んで出席して、私たちの声を聞いてもらいたいわ。公害対策だけでなく、住民の自治の活動を理解し積極的に参加してくるような企業になるべきだわ。

2 石炭の利用問題

G夫人 わたしは高島貨物線の沿線に住んでいたころ、蒸気機関車の石炭のばい煙にさんざん悩まされたの。市役所にも手伝ってもらって、何年も

つづけて国鉄にかけ合って、やっと電気機関車やディーゼル車に切り代えさせた。燃料事情によっては、また石炭焚きの汽車が走るのかしら。

H氏 そんなことはないと思う。石油危機以来、石炭が見直されていることは事実だ。全国で昭和48年には2,100万トンの石炭が生産されている<表-5>。昭和35年ごろは5,200万トン以上が掘り出されていたが、そのころ、アラブで産油量が飛躍的に増大し、石油の値崩れがおこった。その煽りをうけてわが国の炭鉱業は石油に追われる立場となった。三井三池炭鉱争議もそのころ起ったのである。やがて閉山が増え、労働人口も減少し、深刻な社会問題をひきおこした。昨今ようやく石炭が息を吹きかえしたが、公害を発生するので、そのまま焚くわけにはいかない。最近では、三井住友の両グループが石炭の液化やガス化の研究開発にとりくんでいるようだ。つまり、液化変性メタンガス<LSMG>の形でならば、LNGを運ぶようにタンカーで輸送できて利用に便利

表-5 石炭産業の推移と現状

年 度	稼働炭鉱数	生 産 量 〈千トン〉	労 働 者 〈人〉	能 率 〈1人1カ 月トン〉	輸 入 量 〈千トン〉	閉 山 量 〈千トン〉	対エネルギー 比 %
35	622	52,607	243,524	18.0	8,595	601	34.4
36	574	55,413	212,387	21.7	12,030	2,328	31.3
37	418	53,587	179,160	24.9	10,834	4,694	28.7
38	306	51,099	135,840	31.3	11,625	5,361	24.0
39	263	50,774	116,182	36.4	13,641	4,540	21.8
40	222	50,113	109,547	38.1	16,936	4,171	19.1
41	198	50,554	104,545	40.3	10,201	2,587	17.4
42	158	47,057	91,873	42.7	26,459	4,567	14.4
43	142	46,282	80,504	47.9	34,043	2,451	12.4
44	96	43,580	65,053	55.8	43,392	8,424	10.5
45	74	38,329	52,359	61.0	50,950	6,482	8.1
46	70	31,728	41,694	63.4	46,342	6,014	6.3
47	55	26,979	34,085	66.0	50,661	3,340	5.3
48	37	21,000	25,413	64.2	28,720	1,800	—

〈注〉 ①通産省調べ ②輸入量と閉山量の48年度は上期中のみ ③エネルギー構成比は1次エネルギー供給に占める国内炭の割合。

だ。

E夫人 横浜の石炭火力発電所の使用量はどのくらいなの。電源開発KKでは将来LSMGを使うつもりがあるの。

F氏 まだ、そこまでは考えていないと思う。北海道から根岸にもってきている石炭は、年間約200万トンであり、日本の産炭量の10パーセントだ。石炭のなかには重油ほどではないが、硫黄分が含まれている。電源開発KKは政府出資による法律で定められた企業で、国の石炭政策にそって経営されている。地元の意識も高いし、市の公害対策上の指導もきびしいから、かなりの公害防止努力もはらってはいる。これまでの電気集じん器のほかに、近く排煙脱硫装置の取り付けにもとりかかるとのことだ。現在でも中区本牧や磯子区では亜硫酸ガスの環境濃度は0.03PPM台で鶴見、川崎からの風向のとき以外には問題は少ないよう

だが、大気汚染物質の排出総量を規制するという方向で、国や県市の行政が動いているので、市民の健康に全く支障のない状況にするためには、電源開発KKのような大企業には、さらに一段の努力が望まれるわけだ。

3 ————石油問題と総量規制

G夫人 最近の新聞によると、わが国の石油業界が共謀して、ヤミカルテル行為を行ない、かねて公正取引委員会から告発されていたが、このたび検察当局が起訴にふみ切った。私ども庶民が物不足で青息吐息のさ中に違法の行為をして巨利をむさぼっていたとは心外に耐えないわ。

C夫人 カルテルとは、どういうことなの。

G夫人 同じ商品を生産するいくつかの企業が価

格や生産量を協定して市場を支配し利潤を確保するために結びつくことをカルテルという。わが国では昭和22年に独占禁止法を制定して、このような行為を禁止している。今度の石油各社に対する起訴は、業界の生産調整の申し合せと価格カルテルが公共の利益に反する行為とみられるためよ。

H氏 石油業界では、生産調整は通産当局の行政指導に従ったまめでと弁解しているので、検察当局でも通産省の当事者を呼んで事情を聞いたようだが、その点については判然としないままでの起訴のようだ。ただ、私どもには通産当局と関係業界の癒着的な体質が気になる。通産行政は多数の国民の消費生活を保護するところに主眼を置いて展開すべきだと思うのに、必要以上に当局が業界の意向や協力に気を使っているように見える。石油業界の反社会的行為については、司直の手で、

十分真相を糾明するとともに、事件の背景、とくに政府の産業政策の是正すべき点に関しても、できる限り明らかにして欲しいものだ。

G夫人 政府は石油業界に対する介入をこれまでの行政指導の形ではなく、法律にもとずいて行えるように新石油法を制定する意向をもっているらしいわ。政府の手で原油を購入して備蓄した放出もできるようにするとともに、生産調整も独占禁止法の制約を受けずにやれるようにしたいということなのよ。だんだん国の統制がきびしくなって、庶民の生活がますます締めつけられることになりはしないかと不安だわ。これまで18リットル入り380円の家庭用灯油が標準価格の撤廃にともない大きくはねあがるにちがいない。

I氏 横浜市は石油の大量消費地だが、その精製・貯蔵量も日本有数の地域だ。鶴見・神奈川及び

表-6 石油類屋外タンク貯蔵状況<概数>

<昭和48年10月末現在>

区分 地域	事業所数 <個所>	屋外タンク <基>	単位・1000kl				
			総量	アセトンなど ガソリンなど	灯油 軽油など	重油, クレオ ソートなど	ギヤー油 シリンダー 油など
横浜市域	286	1,843	7,892	3,984	1,217	2,448	241
鶴見臨海地域 神奈川	43	1,017	3,678	2,159	343	1,071	103
磯子臨海地域 中子	8	336	3,934	1,779	827	1,248	79
その他の地域	235	490	280	46	47	129	59

<注> 横浜市調べ

表-7 横浜港における石油類輸移出入状況

<昭和47年> <単位・kl>

種別 区分	輸入	移入	計	輸出	移出	計
原油	27,588,327	2,586,240	30,174,567	0	514,568	514,568
重油	2,359,763	4,744,003	7,103,766	0	16,616,291	16,616,291
石油製品	732,394	1,258,173	1,990,567	155,208	6,980,792	7,136,000
計	30,680,484	8,588,416	39,268,900	155,208	24,111,651	24,266,895

<注> 入港タンカー隻数 <外航 45,597隻, 内航 44,861隻> 横浜市調べ

中・磯子の海岸沿いには1,353基のタンクがあって、石油などの危険物が約761万キロリットルも貯蔵されている〈表一6〉。昭和47年中に横浜港に入港したタンカーは、約4万5000隻で、約3,000万キロリットルの原油と約700万キロリットルの重油、約200万キロリットルの石油製品が輸入または移入されている〈表一7〉。防災について関係当局の一層の努力が望まれる。

J氏 公害当局の話では、横浜市域では年間約336万キロリットルの重油が燃焼され約156万トンの石炭が焚かれているが〈表一8〉、大工場の40社が大気中に放出する亜硫酸ガスは年間約5万2,000トンであり〈表一9〉、その他の1,400事業所〈中小企業の工場やビル暖房など〉の排出する分は約6,000トン不足だという。昭和45年以前は、年間ほぼ10万トンを越えていたのを、年を追って、9万トン、8万トン、5万7000トンと削減して、冬季には大気汚染警報を出す必要はないと

ころまで改善されてきた。しかし、市民の健康に全く心配のない状態にするためには〈図一1〉、この5万7000トンをその三分の一ぐらいに抑えないといけないそうだ。そこで、亜硫酸ガス排出の総量を規制することになって、それぞれの工場や事業所に対して削減量の割当てが進められつつある。総量規制を確実に進めていくためには、大工場に対しては、硫黄分の多い重油を焚いても、煙のなかの亜硫酸ガスを取り除いてしまう装置、「排煙脱硫装置」をとりつけさせることが必要だ。すでに一昨年あたりから、アジア石油KK、旭硝子KK、昭和電工KK、日清製油KK、三井東圧KK、鶴見曹達KKその他の16工場がこの装置を実用化していて、2パーセントぐらいの硫黄分を含む燃料を焚いて、95パーセントでいどまで亜硫酸ガスを除去している。現下の石油事情では、良質の燃料ばかりを手に入れようとしてもムリだから、この装置の普及で対応すべきだ。中小

表一8 横浜市における燃料使用量、いおう酸化物出量の推移

重油		単位：重油使用量〈kl/年〉，いおう酸化物排出量〈t/年〉				
		昭和43年	44年	45年	46年	47年
工場	重油使用量	2,763,921 <1.96>	3,221,181 <1.55>	3,246,213 <1.33>	3,269,105 <1.13>	3,311,615 <0.78>
	いおう酸化物排出量	97,511	89,871	77,143	66,494	46,272
事業場	重油使用量			46,150 <1.33>	51,469 <1.13>	58,125 <1.01>
	いおう酸化物排出量	※1,000	※1,000	1,048	1,047	1,058
合計	重油使用量			3,292,363 <1.33>	3,320,574 <1.13>	3,369,740 <0.78>
	いおう酸化物排出量	98,511	90,871	78,191	67,540	47,331
石炭等		単位：石炭使用量〈t/年〉，いおう酸化物排出量〈t/年〉				
工場	石炭等使用量	597,416 <0.5>	836,467 <0.5>	1,184,556 <0.5>	1,716,944 <0.5>	1,562,763 <0.33>
	いおう酸化物排出量	5,974	8,364	11,845	17,169	10,348
いおう酸化物総排出量〈重油+石炭等〉		単位〈t/年〉				
横浜市内いおう酸化物総排出量		104,485	99,235	90,036	84,709	57,679

〈注〉 ※印は推定値，〈 〉内は平均いおう分〈重量%〉，横浜市調べ

表-9① 大手40工場の燃料使用量, いおう酸化物排出量 <昭和47年>

鶴見 <19工場>	重油	3,134,841㎏ <93.0%>
神奈川 <5" >	いおう酸化物	42,559 t <73.8%>
西・緑 <2" >	石炭等	1,532,634 t <98.1%>
保土ヶ谷 <3" >	いおう酸化物	9,992 t <17.3%>
磯子 <7" >		
戸塚 <4" >		
大手40工場の排出するいおう酸化物量		52,551 t <91.1%>

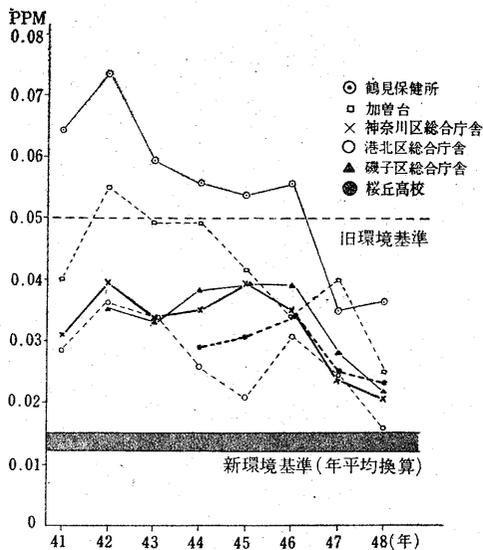
< >内は市内総量に占める割合である。

表-9② 大気汚染防止法対象工場, 事業場および施設数 <昭和48年3月31日現在>

	工場・事業場数	施設数
工場	466	1,776
事業場	1,012	1,445
合計	1,478	3,221

<注> 横浜市調べ

図-1 いおう酸化物濃度経年変化<導電率>



企業やビル暖房の場合は, 都市ガスに切りかえるか, 灯油を使わせることになる。現に横浜都心の関内地区のビルの大半, 32事業所と県市の建物

は, 重油ボイラーによる暖房をやめ, 都市ガスに切りかえた。その後昨冬の石油危機に直面した。燃料費のコストアップを理由に渋った事業所も多かったのだが, あのような状況になってみて, ガス化しておいてよかったと, 公害当局はビル管理者から感謝されたそうだ。ひきつづき, 伊勢佐木町や鶴見地区, 戸塚地区等の工場, 事業所においてもガス化が実現する見通しだという。なお, 深夜電力の料金が安かったところに目をつけて, 蓄熱式のヒートポンプによる電気暖房を行っているビルの夏季のものもあり, 今後普及するものとみられる。

E夫人 亜硫酸ガス対策は理解できたが, 光化学スモッグ対策はどうなの。

J氏 光化学公害は, 大気中の窒素酸化物や炭化水素に紫外線があたってオキシダントという物質が生成されて起るといわれている。これが, 人の目やのどを刺戟し, ときとして呼吸困難をひきお

こす。だから、根本的には窒素酸化物や炭化水素の排出を規制しなければならない。光化学公害は、自動車排出ガス汚染にもとづく部分が多いといわれ、日本版マスク法といわれている規制によって昭和51年までには大幅な規制が行なわれることになっていたが、最近では延期しようとする動きもでていて、世論を盛りあげて行く必要が感じられる。工場の窒素酸化物規制については、燃料の改善や燃焼方法の改善によって減少が図られているが、抜本的には排煙脱硝装置の技術開発を促進して、その取りつけを行なうことで対処することになる。

E夫人 お話をうかがっていると、今夏には間に合いそうもないわね。埼玉県知事さんは人口の総量規制の必要性を述べておられるようだが、京浜地区では工業生産そのものの総量規制や自動車走行自体の総量規制を実施して欲しいわ。

4 廃棄物利用

C夫人 今度つくづく物の大切さを感じた。紙一枚でもおろそかにしない節約を身につけて行きたい。お金さえ出せばなんでも手に入るという考えは捨てて、こわれた器具は何度でも直して使うようにしたい。横浜市の清掃工場ではひとところごみのカロリーがダウンしたそうよ。紙類の混入率が落ちると、ごみの燃えがわるくなるらしい。

H氏 旭区の清掃工場をみたが、公害防止に万全を期するとともに、高熱蒸気を温水プールや老人のための保養施設に供給しており、すばらしいと思った。港南工場では自家発電を計画しているらしい。これからは、マイナスからプラスを生ずるような方法をくふうしていく必要がある。廃棄物を再生して資源としてもものを生産することを考えるべきだ。今から4年前に神奈川県と横浜、川崎

二市では日本鋼管KKの京浜製鉄所の扇島移設にさいして、きびしい公害規制の枠をはめた。この移設は51年から53年にかけて行なわれる。日本鋼管KKでは排煙脱硫装置を設けることにしているが、その装置からは年間3万トンの石膏がとれるので、この石膏は建材に使うとのことだ。行政当局の産業廃棄物規制は、年を追ってきびしくなるから、各工場ではいや応なしに廃棄物対策にとりくまないわけにはいかない情勢だ。その有効利用も考えるべきだ。

エピローグ

助言者B さきほどからの話合いから考えられることは、少量しか消費しない庶民のところまっさきに皺よせのくることが問題だ。今後、都市自治体は市民保護の立場から都市政策としてエネルギー問題を取りあげて行く必要がある。さしあたり、自治体は中央に対する発言を強めて発言権を相手に認めさせるようにすべきである。政府が産業保護を優先してエネルギー政策を展開する態度を改めなければ、市民とともに戦う姿勢が必要だ。また、電力や都市ガスの料金体系を国がまとめる場合には、そのコスト形成について自治体の意見をとり入れさせるよう働きかける必要がある。防災や公害対策、廃棄物処理とエネルギー問題との関連を考えてみても、これまでのように、エネルギー問題を中央集権的な体制下におくことには、再検討の余地がある。

もとより、エネルギー問題は、国際的な動向にも左右されるし、わが国の産業構造ともかかわりは深いのであるが、今や一面においては、地域住民の意向や志向も無視できない力となりつつある。発電事業やガス事業などの一部を自治体が経営するケースをふやしていくことによって、災害時に

は現地的な対応ができて、庶民の福祉確保上有利であろう。廃棄物再利用技術の開発とその実用化の進展を契機として、エネルギー政策に関しても地方分権化を求める声が高まるのではあるまいか。

司会者A 今夜は皆さんといっしょに身近なエネルギー問題をめぐって話し合い考えさせられることが多かった。さらに、機会を得て今夜の話し合いを深めることにしたい。

<公害対策局長>